

## 窓口納付

裁判所の出納課保管金係の窓口で現金を納付する方法

- ① 訴状提出後，受付窓口で翌開庁日の午後に保管金提出書をお渡します。
- ② 保管金提出書，印鑑及び現金を準備し，当庁出納課保管金係で保管金納付の手続きをお願いします。